

令和元年度 第5回門真市総合計画審議会（第二部会） 議事録

- 日 時 令和元年6月21日（金） 午後6時00分～午後7時57分
- 場 所 門真市役所別館 3階 第3会議室
- 出席者
- |             |            |    |  |
|-------------|------------|----|--|
| はしづめ<br>橋爪  | しんや<br>紳也  | 委員 | (大阪府立大学研究推進機構特別教授)                     |
| あらさき<br>新崎  | くにひろ<br>国広 | 委員 | (大阪教育大学教育学部協働学科教授)                     |
| かどの<br>角野   | しげき<br>茂樹  | 委員 | (関西外国語大学名誉教授)                          |
| きしもと<br>岸本  | ふみとし<br>文利 | 委員 | (株式会社毎日放送役員室エグゼクティブ)                   |
| たなか<br>田中   | まさる<br>優   | 委員 | (大阪国際大学経営経済学部経済学科学科長教授／地域協働センターアドバイザー) |
| ますだ<br>増田   | とくお<br>得生  | 委員 | (株式会社三井住友銀行公務法人営業第二部副部長)               |
| もりすえ<br>森末  | よしたか<br>尚孝 | 委員 | (進陽法律事務所弁護士)                           |
| やまの<br>山野   | のりこ<br>則子  | 委員 | (大阪府立大学地域保健学域教育福祉学類人間社会システム科学研究科教授)    |
| わかばやし<br>若林 | たかお<br>孝男  | 委員 | (サンロール株式会社代表取締役)                       |
| なかよし<br>中吉  | みきと<br>美智  | 委員 | (公募市民)                                 |
| にし<br>西     | みゆき<br>美有希 | 委員 | (公募市民)                                 |
| にしぐち<br>西口  | あきほ<br>明穂  | 委員 | (公募市民)                                 |
- 事務局
- |             |       |
|-------------|-------|
| 企画財政部長      | 宮口 康弘 |
| 企画財政部管理監    | 河合 敏和 |
| 企画財政部次長     | 良 義浩  |
| 企画財政部企画課長   | 高田 隆慶 |
| 企画財政部企画課長補佐 | 船木 慎二 |
| 企画財政部企画課主任  | 川部 恭平 |
| 企画財政部企画課係員  | 清原 崇之 |

企画財政部企画課係員 坂本 隼平  
企画財政部企画課係員 吉村 英晃

**事務局：** それでは、定刻を少し過ぎましたので、ただいまから第5回門真市総合計画審議会第二部会を開催させていただきます。

本日はご多忙にもかかわらずご出席いただき、まことにありがとうございます。

司会を務めさせていただきます企画財政部企画課長の高田と申します。

本日は、前回の第4回審議会で決定されましたとおり、門真市総合計画審議会規則第6条に規定している部会として開催しております。第二部会の委員12名中11名がご出席されているということで、門真市総合計画審議会規則第5条第2項の規定により、会議が成立していることをご報告申し上げます。

なお、副会長の新崎委員につきましては、後ほどおくれて来られるということをお聞きしております。

なお、後日議事録を作成させていただくために、会議を録音させていただきます。ご発言に際しては、お手元のマイクのボタンを押していただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、会議に先立ちまして、お手元にお配りしております資料のご確認をお願いいたします。

- 1 点目 会議次第
- 2 点目 資料1 第4回門真市総合計画審議会での主な意見と対応について
- 3 点目 資料2 門真市第6次総合計画 基本計画（素案）
- 4 点目 資料3 令和元年度門真市総合計画審議会委員名簿
- 5 点目 参考資料1 門真市第6次総合計画 基本計画（骨子案）  
(第4回総合計画審議会資料)
- 6 点目 参考資料2 第5回総合計画審議会分野別専門部会開催案
- 7 点目 参考資料3 門真市総合計画審議会規則
- 8 点目 参考資料4 審議会のスケジュールと検討テーマ（予定）

9点目 門真市第5次総合計画（改定版）

でございます。

資料につきましては、後ほど順次、議事進行の中で使わせていただきますので、よろしく願いいたします。もし不足の資料がございましたら、お申し出いただければと思いますが、大丈夫でしょうか。

そろっているようですので、進めさせていただきます。

本日の案件につきましては、お手元の次第に記載しておりますように、「門真市第6次総合計画 基本計画（素案）について」の1件でございます。

会議に先立ちまして、初めてご出席の委員を紹介させていただきます。山野委員でございます。

**委 員：** 山野です。どうぞよろしくお願い致します。

**事務局：** よろしく願いいたします。

それでは、以後の進行につきまして、橋爪会長にお願いしたいと思っております。会長、よろしくお願い致します。

**案件1 門真市第6次総合計画 基本計画（素案）について**

**会 長：** それでは、次第に従いまして進めてまいりたいと思っております。

まず、次第の案件1「門真市第6次総合計画 基本計画（素案）について」を議題とさせていただきます。

まず、事務局より説明をお願いいたします。

**事務局：** 企画財政部企画課主任の川部でございます。

それでは、案件1「門真市第6次総合計画 基本計画（素案）について」ご説明いたします。

前回、平成31年4月に開催いたしました第4回総合計画審議会では、基本

構想（案）、基本計画（骨子案）について審議いただきました。そちらでの主な意見と対応についてまとめたものが資料1でございます。

基本構想（案）については次回の審議会で審議いただくこととしておりますので、基本計画（骨子案）へのご意見の対応のみ記載させていただいておりますので、ご了承願います。

それでは、基本計画（骨子案）についての主な意見と対応につきまして、5点ご説明させていただきます。

資料1「第4回門真市総合計画審議会での主な意見と対応」をごらんください。参考資料1「基本計画（骨子案）（第4回審議会資料）」もあわせてご参照ください。

まず、1点目でございます。

参考資料1の8ページ、9ページの施策の体系について、第5次総合計画との違いをわかるよう記載してはどうかとのご意見を踏まえまして、参考資料1の4ページの「計画のコンセプト」の「わかる計画」の部分に、「第6次総合計画では、12の分野ごとの取り組みを基本施策として示し、市政運営の進め方がわかりやすい計画をめざします」と追記する対応としております。

2点目でございます。

参考資料1の6ページの「2.『スマートBiz★かどま』の推進」について、基本計画の中での位置づけがわかりにくいとのご意見を踏まえまして、「2.『スマートBiz★かどま』の推進」を「基本計画の運営方針」に改め、「行財政改善の基本理念」との表題を「『スマートBiz★かどま』の推進」に修正する対応としております。

3点目でございます。

「支え」との表現があるが、「支え合う」のほうが適切ではないかとのとご意見を踏まえまして、参考資料1の8ページ、9ページの施策の体系の子育て分野の基本施策「1 みんなで支える子育て環境づくり」を「1 みんなで支え合う子育て環境づくり」に修正する対応としております。

4点目でございます。

同じく参考資料1の8ページ、9ページの施策の体系につきまして、地域共生社会への対応を検討するべきではないか。教育、福祉、子育てについては包括的にどの方向性があるが、縦割りではなく、横断的に見えるよう工夫できないかとのご意見を踏まえまして、「将来像」と「基本目標」の間に「まちづくりの方向性」を記載する対応としております。

続いて、5点目でございます。

同じく参考資料1の8ページ、9ページの施策の体系について、分野によっては細かいところや分け方がわかりにくいところがある。市民がわかりやすいように工夫するべきではないか。慎重な項目立てが必要ではないかとのご意見を踏まえまして、右の欄のとおり、施策の体系を変更する対応としております。

資料1のご説明は以上です。

資料1でご説明させていただきました審議会での意見を踏まえた対応について反映したものが、資料2「総合計画 基本計画（素案）」の冒頭から11ページまでの総論の部分でございます。

また、今回はそれに加えまして、資料2の13ページ以降の各論の部分としまして、12の分野ごとに今後10年の「めざすべき方向性」「実施方針」等を示した基本施策について、1基本施策ごとに見開き2ページでレイアウトしたものが、資料2「総合計画 基本計画（素案）」でございます。

今回の第二部会では、資料2の中の子育て、教育、地域振興、産業振興、地域教育振興、行政管理の6分野について審議いただきたいと考えております。

進め方につきましては、限られた時間の中でございますので、1分野ごとに約15分を目安としましてご意見をいただきたいと考えております。時間の許す限りご意見をいただければと考えておりますが、時間の都合上、意見を言い切れない等ございましたら、この審議会の後、6月28日まで受け付けさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

案件1「総合計画 基本計画（素案）」についての説明は以上です。

以下の進行につきましては、橋爪会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

**会 長：** ありがとうございます。資料1の説明と、案件1の進め方に関する説明をいただきました。

資料1で、前回審議会でいただいたご意見は、資料2の4ページから11ページまでの間に盛り込まれているということでございます。

8ページ、9ページを少しごらんください。前回まで素案でなかったものとして、施策の横串を刺そうということで、「まちづくりの方向性」というくりが上から2段目にございまして、右に「子どもを真ん中に地域みんながつながる健康で幸せな地域共生の『まち』に」、左に「働きながら、子育てしながら暮らしやすい便利で快適な職住近接の『まち』に」という、この2つのまちにということで、この2つの方向性をここの欄に掲載するというのが前回なかったことでございます。

ここまで、ページでいいますと4ページから11ページの間でご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。どうぞ。

**委 員：** 11ページなんですけど、それぞれの基本施策別の見方のところで、「みんなが協力できること」というところが一番最後にあると思うんですけど、そのこの項目がすごくいいなと思っていたんですけど、そこで、前回だと市民だったり市民公益活動団体、事業者、それぞれでできることが記載されていたと思うんですけど、それはなくなって、みんなができることとまとまったという感じですかね。

**事務局：** 3つやっていたんですけども、庁内で話し合ったときに、その3つの項目はどこから来ているのかという問題点と、あと、あるものもあれば、ないものもあるのではないかとということで、できるだけあることを書けるようにということで、項目をなくして、事業者はこういうことをできるというふうに

文章の中に入れていくことにさせてもらいました。

委員： ありがとうございます。

会長： ほか、いかがでしょうか。

計画の期間に年次や月が書いていないのは、年度ということですよ。

事務局： 年度単位ですので、4月から3月というふうに考えさせてもらっているんですけども、ここはあったほうがいいのであれば、入れる方向では考えたいと思うんですけども、基本的に年度というと4月から3月をあらわすということにさせてもらっています。

会長： どちらでも。

ほか、何かございますでしょうか。

特になければ、後ほど、またこの11ページにいつでも戻っていただいて、ご意見があればと思います。

先に進めさせてください。

資料2「基本計画（素案）」の13ページ以降、分野ごとにご意見をいただければと思います。本日の第二部会では、子育て、教育、地域振興、産業振興、地域教育振興、行政管理の6分野について審議をお願いしているところであり、時間が限られてございますので、委員の皆様には、分野ごとにご意見があれば思っております。

まず、15ページから。①子育て分野。15ページから始まりまして、21ページまででございますが、ここに関しましてご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

委員： 全体的に通して言えることなんですけど、指標と目標値というものが、例えば指標でも下水道普及率を、何%が現状で、これを何%に上げるというの

はよくわかるんですけども、例えば顧客満足度みたいな主観的なものを、現状の何%から目標値、10年間でこれだけ上げるといふものがそもそも必要なのかということと、あってもいいんですけど、例えば16ページの「安心して楽しく、幸せに子育てができていますか」において、「思う」と回答した人の割合というものは、この分母がどれぐらいで分子がどれぐらいかわかりませんが、この67.3%を10年間かけて70%に引き上げるといふこの意味合いが、2.7%上げる意味というものは一体どういうことなのかと。特に主観的なものには上げるためにそれなりのコストがかかるわけで、それを上げてみんながよかったなと思うことなのか。満足みたいなものというものは幾らあっても切りがないものなので、それを一々数値化して、その達成度を上げることがどれほど意味があるのかというのを思うと、何か行政的に目標値をつけないといけないからつけて、よくやる、できそうなところで数値を出しておくみたいなことを非常に感じるので、この辺も再考されたいかがかんと思うんですが。

**事務局：** いただいた意見をもとに、全体的にアンケートでとった数値と実際に出ている統計的な数値が混在している状態というのがあります。目標に見立てて、それが適切かどうかも含めて、全体的に再考させてもらいたいと思います。

**会長：** 何らかの指標と目標値は書くということですので、指標の選び方と目標の数字のあり方というところでもう一度見直していただければと。  
ほか、いかがでしょうか。お願いします。

**委員：** ここに書いてくださっている16ページの今指標のお話が出たので、ついでお聞きしたいなと思ったんですけど、2016年度の実態調査は、実は私のほうで、府大のほうで委託を受けてこの数値も出しているんですけど、つまり相対的貧困率というのはきっちり調査しないと出ないと思うんですけど、またこの目標値を確認されるということは、もう一度調査をされるということ

なのかということが1つです。

そのときも、調査結果でいくと、もし調査されるんだったらそれでいいんですけど、一番話題になったのは、門真市さんははっきり言って厳しい状況でした。なので、就学援助を受けられるのに受けていないという世帯がかなり占めていたので、目標値として、具体的に市民の皆さんにどれぐらいサービスが行き届いたのか、アクセスができるようになったのかみたいな指標を、先ほどの指標の何をとっていくのか、どういう意味をとっていくのかという意味では、母集団、分母を何にしていくのかというのが1つかなと思いました。なので、就学援助率が上がった、下がったということじゃなくて、あるいは相対的貧困率が上がった、下がったというのももう一つぴんとこないかもしれないので、就学援助率を受けられるのに受けていない%というのははっきり出ていますから、そういう具体的な%を出すのも1つじゃないかなというのを1つ思いました。

ごめんなさい、質問が1点と、意見として今の1つと、それから、指標という関係で、左側の四角の2で、「子どもを真ん中に置いたネットワークの構築」と書かれています。これは、門真市さんの未来応援団員の見守りというのは全国ですごく注目されていて、門真市の人口の中の1.2%でしたか、1,800人でしたか、の応援団員が登録されている、子どもたちのために何かをしたいという住民の人たちの登録があるという、これは全国が着目しておられるところなんです。なので、何かそういった地域とのつながりを数値化するような%を出していくのも、皆さんが勇気づけられて、なおかつ市民が参画しやすいような指標をつくるのも1つかなと思いました。

以上です。

**会 長：** ありがとうございます。

**事務局：** 相対的貧困率についてはもう一度調査する予定ということで、担当課からお聞きしております。

2点目の指標と3点目の指標につきましては、一度担当課と相談させていただきまして、載せるかどうかを考えていきたいと思っております。

**会 長：** 10年後の目標を掲げた計画ですが、途中で経年変化を見ないと、達成度の高低を見ることができない。ここで目標値を掲げるということは、毎年なのか、各年なのか、3年に1回なのかわかりませんが、経年の数値をはからないと見直しができない。10年後にもう1度、調査をやってみてという話ではないと思っておりますので、途中年次の調査をお願いします。

**事務局：** 中間見直しを考えておりますので、そのときにとれるようにはしていきたいと思っております。

**会 長：** ほか、いかがでしょうか。どうぞ。

**委 員：** 私も指標のことで、相対的貧困率がこの子育て分野の指標の中のトップとしてくるのかどうか。というのは、あらゆる観点からの取り組みがあって、その上になるものだと思うんですね。子育て分野のエリアの中で、それにちやちやと成功とすると困難があるということで、違う指標をここに、先ほど先生のほうからありましたように、そこへ行くまでのもう1つ違う指標があってもいいんだろうなと思っております。

それと、左側の実施方針の1、2、3というところ、このところを具体的にどうするのかというようにことを思っていたんですけども、その上にある「世代間交流の促進」って、このあたりが結構大きいんだろうなと思っておりますけれど、世代間の交流があれば子育ての環境づくりができるのかということ考えたときに、子どもが一日のうちでどこにいるのと。例えば保育所、幼稚園、小学校、中学校ですよね。ほとんど親がいないんですよ。そのことを考えたときに、保護者はそんなに身近にいない。そういうときに、一番ポイントは、子どもは子ども同士が群れて育つというのがベースだと思

うんですよ。そういうところにピンポイントで打っていかないと、きかない。例えば公園デビューを支援するとか、なかなかピンポイントできないんですよ。だから、子どもがいるところへ大人たちがともに群れていく。そういうところに打ち込まないと、何ら効果がない。子育てを通して保護者同士が、「あなたのところはどうしてる？」というような会話が必要なんだろうと。ベテランあるいは高齢者がサポートするとか、そういうことになってくると思いますので、子どもを真ん中に置いて、子どもが群れているところに大人が群れるような、そういうふうなものをやっていくというイメージを出すためには、ここの交流行事の回数とかいうのはあんまり意味がないんじゃないかなと思います。

それと、「みんなが協力できること」のところは、おそらくこれは市民と団体と行政を意識していると思うんですが、行政のところだけ何か施策っぽいですよ、ものすごいね。何かが見えてきそうな感じがするんですけど、そのところはどんな書きぶりがいいのかなというのを考える必要があるのかなと思いました。

これは16、17なんですけれど、あわせて言っちゃっていいですか。

会 長： はい。

委 員： 18、19のところ、「児童虐待の早期発見」というのが19ページにあるんですが、ここにある児童虐待の相談件数というのは、児相への通告は含まれているとは思いますが、通告とは別に、単に相談があった軽いものも全部含んでいるんですよ。だから、どこかで相談件数って案外実数をあらわしてなくて、通告件数のほうがわりとはっきりすると思いますので、また担当課とご相談されたらいいのかなと思います。

それと、児相のことなんですけれど、18ページのところで、本市の状況やらのところ、文章を書いていますけど、「児童相談センターの体制強化も求められている」と書いておられるんですけど、体制強化というのは過去、平

成10年ぐらいからずっと言われ続けているんですね。体制もそうなんですけど、私は機能だと思うんですよ。この間もどこかの県で失敗していますよね。そういうことを考えてみると、機能とか意識とか、そういうものなんだろうな。書ける、書けないは別として、そういうものなんだろうなと思っていて、結果として被害者が、2歳の女の子が身長も伸びずに衰弱死しているわけで、結局放置していたわけですね。このことというのは大変大きな問題で、僕は児相の機能だと思うんですよ。というふうなことを思いました。

それと、20、21の就学前教育のところ、21ページの「教育・保育ニーズの多様化及び教育・保育の質の向上」。ここのところはよくわかるんですけど、女性の就業率の推移というのが、その下の資料が入っているんですけど、何かこの資料でいいのかなと。悪いとは言わないけど、いいのかなとちょっと違和感があったりして。女性がたくさん働いているから、就学前教育の質の向上と、そういうことではないと思うんですよ。

そもそも子どもというのは、教育機関はそれぞれ段階的に分かれているけれど、子どもの成長は絶えず連続しているわけで、そこが一本化していくというのは、国が早くから幼稚園の教育要領と保育指針というのをほぼ一本化してしまっていて、ほぼ内容も一緒にしているんですよ。それで今の就学前教育が成り立っているんで、そういう意味からいうと、もっと子どもの教育を保証しますというふうな質的なものから入っていくほうがいいと思うので、違うデータのほうがいいかもわからないと思いました。

以上です。

会 長： ありがとうございます。

では、ほか、ございますでしょうか。お願いします。

委 員： 1点だけ、いいですか。17ページの左側の四角1、「子どもの貧困対策の推進」ということでグラフを挙げておられるんですけど、「この数値が大きいほど、経済的な理由で子どもにできなかったことの該当数が多いことを示

します」ということなんですけど、どんなことなのか全くわからなくて、塾に行かせたいとか多分そんなのかなというね。全くわからないので、何か例とかを挙げていただいたほうがいいなと思いました。これは具体的にどんなことですか、実際は。

**事務局：** 言っていたいている塾とかがここに入ってくると思います。

**委員：** 例として挙げてもらったほうがいいかなと思います。以上です。

**会長：** ありがとうございました。

ほかにもあるかもわかりません。時間がありますので、先へ進ませていただいて、また戻っていただければと思います。

次が、24ページからの教育分野というところでございます。

ご意見がございましたらお願いをいたします。29ページまででございます。

はい、お願いします。

**委員：** 24ページなんですけれど、これは担当課と協議してほしいんですけど、不登校。このトーンを見ると、不登校は問題である、悪であるというような雰囲気が出ていて、昔、太田府政のときに、不登校半減戦略というのを大阪府教委が打ったときに総スキャンを食らって撤回しましたけれど、あれは平成16年、17年ぐらいですから、あれから不登校に関する捉え方も変わったし、フリースクールも出席をカウントするとか、時代が変わってきていて、要は不登校を、これはまさに不登校の千人率を見たら、不登校半減戦略そのものなんですよね。ちょっと教育委員会と相談して、例えば今は、昔は言わなかった言い方ですと復帰率という言葉が使われているので、その辺はちょっとご相談してほしいなと思います。これが1点。

25ページ、「きめ細かな指導の推進」と。確かにこの項目、わかるんですが、対象は全ての子なんですよね。ハンディを持った子どもに対する支援という

ことで、わりと特出しで書きやすいから、施策もあるからそういうふうになっているんですけど、そこは、これらの対象にならなくても教室の中で支援していかなければならない子どもたちはたくさんいるということなので、このところをもうちょっとだけ、対象は全ての子どもという、そういう言葉は要らないですけど、色を出したほうがいいのかと思います。

それと、実施方針の四角2と3のあたりなんですけれど、きっと対象の教員が支援員になっていると思うんですよ。きっと、嘱託の関係もあるし。その辺のところを企画財政の担当課からにおわせても別に構わないんじゃないかな。支援員というような言葉を。現実にあって、なくすことはできないという状況にはなっていると思うんですよ、財政的にはね。だったら、そのままにおかせておいてもいいんじゃないかなと。においがあまり出てないなと思います。

それと、26、27。ここでも結局、26ページの「施策をとりまく社会状況」の中に「引きこもり、不登校など、児童生徒の健全育成に係る重大な問題が大きく取りざたされています」というのは、ちょっと書きぶりを変えたほうがいいのかと思います。全体的に不登校が問題だというようなトーンが出ていると思います。当然、担当課としたらきっとそういうのはあるんですよ。一生懸命、学校復帰をさせようという気持ちはあるんですけど、そうでないような、それができないような状況というのが現実にあるじゃないですか。

そういうことがあるのでちょっと変えたほうがいいのかと、27ページの2番、「豊かな心と健やかな体の育成」というところ。このところの資料で体力調査を出しているんだけど、豊かな心と入っているんで、体力調査を持ってくるのはあまりよくない。要は健全な心、健全な体みたいな感じにとられても困るので、わざわざこんなものを持ってこなくたって、全国学力調査のアンケート項目の中に、その時代の数値は自尊感情の数値を出しているんです、これはね。その右側のところには体力を持ってこなくても、友人関係の項目とか、いじめの項目とか、大変子どもたちの豊かな心があらわれるような数値が出ているので、その辺を持ってくるほうがきつとなじむと思います。

それと、28、29。別に大きく異論はないんですけれど、ここまで見てきて、就学前のところもそうだし、学校もそうなんだけれど、学校安全という観点がどうしても出てこない。だって、保幼小中って、門真市さんも校門は閉じているだろうと思うし、不審者対応、大変な状況になっていますよね。しばらくたつと、ほとぼりが冷めると忘れてしまうというのがこの問題なので、このことというのはどこかにきっちりと明記しておかないと、学校安全の取り組みがポシャったら、いつ、どこで、何が起きるかわからないというのがありますから、ここに書かないと、危機管理とかで書けないことはないけれど、やっぱりここに学校安全は特出しをどこかにしておかないとだめだろうと思います。

警備員さんの配置とか、学校安全サポーターとか、いろいろと配置していると思いますから、それと、地域の人を力にかけていると思うんですよね。そのことを考えたときに、どこかに大きく明記しておく。当然、みんなが協力できることの中にも入れておくと。あれって、地域の人々というのは行政も含めてみんなだと思えるんですよね。何か起きたときには警察がパトカーを必死で出してやるけれど、ふだんから警らするなり、保護者だけに任せるのではなくて、学校も行政もというふうな、門真市は学校安全何とか都市ですよというものをぼんと打ち出すと、こういうことに力を入れていますよというものを打ち出しているまちなんですよというのをアピールする、こういうことが一番大事かなと思います。

以上です。

会 長： ありがとうございます。

お願いします。

委 員： 今、幼保小って、先ほどの子育てのところでも出てきたんですけど、つながりというところで、私がこれをぱっと見たときに、すごく学校は学校、子育て分野は子育て分野というふうに分断されているような印象を受けたん

ですね。子どもとしたら、今も先生から出ていましたが、同じ子どもがずっと地域で。門真のよさって、実は大阪府下の43市全て分析したので、自己効力感は結構高くて、横のつながりとか人情味あふれるというのはすごくよくわかる結果だったんです。なので、そういう意味では縦に、幼保小は幼保小、教育は教育と、書きぶりとしたらここで切らないとしようがないというのはわかるんですけど、どちらにも同じような、幼保小と連携していくというようなことが、あるいは学校のほうだったら幼保小からきっちり引き継いでつなげていくんだみたいな書きぶりを、どこに入れたらいいのかなと思いつながら、あったほうがいいんじゃないかなと思いました。

それから、25ページの2番のところで、「きめ細かな指導の推進」というところで、先ほどお話があった、全ての子どもたちを見ていくんだという、特別ではなくて、全ての子どもたちを見ながら引き継いでいく。乳幼児期の保健所のデータから学校に引き継いでいってという、ICTのところにも関係しますが、今、文科省でもそういう形でビッグデータをしっかり子どもたちに返して、出席・欠席とかもとっているだけではなくて、しっかりそれを生かした支援にしていきたいと思います。なので、全ての子どもたちを、特別な子どもだけじゃなくて、こぼさないで見ていけるような、ICTを活用するということだったり、つながりだったり、書きぶりをどこに入れたらいいのかわからないんですけど、入れられたらなと思いました。

3点目は、主体性ということが。最後の28ページのところに「主体的で対話的な深い学び」というふうに書かれているんです。ここに主体的という言葉が出てくるんですが、「子どもたちが主体的に学び」と大きな字でも書かれているんですけど、学ぶだけではなくて、主体的というのは生活全てにおいて、子どもたちが自己効力感に対しても、全てに対して、生活していく中で主体的であるということが自己効力感に、自己実現とか自己確立に向かっていくので、この主体的という言葉は学びだけじゃなくて推進していくんだというあたりを、この27ページの1番に入れるべきなのか、そのあたりの関連

を持てたらなと思いました。

そのときに、地域とのつながりだったり、先ほどの学校支援員、元学校の先生、門真市さんはほんとうに元教師だった方がいっぱい地域の支援員としても活躍されていますので、そういった地域や支援員や施策と学校もちゃんとうまくつながっていくんだということがあればいいな。それは福祉の仕事だとか乳幼児の仕事だというふうにならないようなものを、どこかに入れ込んでいただけたらなと思いました。

以上です。すいません。

**会 長：** ありがとうございます。異なる分野にあって、両方あるのは再掲で書いていただくか、それぞれの視点から書き込んでいただくというような対応でお願いいたします。

ほか、いかがでしょうか。お願いします。

**委 員：** 1点はお願いなんですけど、可能な限りで結構なんですけど、「求められていること」というページに非常に細かい数値が多数出てくるかと思いますので、できるところはグラフなどで変換していただけると非常に一般市民のほうも見やすいのかなと思いますので、ご検討いただければと思います。

**会 長：** これはグラフにしようと思って、仮で書いているものだと思いますが、どうでしょう。

**事務局：** グラフにしていこうと思っております。

**委 員：** ありがとうございます。

続きまして、28ページの「学校施設と教育環境の充実」という点で、ちょうど私の子どもが小学校1年生に上がりまして、学校に行く際に非常にびっくりしたのが、「和式のトイレの練習をまずしてください」というのを先生に

言われまして、ほんとうにびっくりというのが、正直、市民としてはびっくりしまして、あ、和式がほとんどなんだというので、一定和式によるメリットも当然あるかと思うので、洋式が100%是とは思ってはいないんですけども、やはり目標値としてこうやって高く掲げてもらっているのは、子どもに実際聞くとトイレに行きにくいというような感想もうちの子の場合は持っていたので、70%という目標値は非常にありがたいなと思っております。

その下なんですけども、「ICTを活用する能力」というところで指標を掲げられているんですが、ICTを活用する能力、非常に広いなという気がいたしまして、具体的にどのようなことを想定されているのか、もし今何かありましたら教えてもらえたらと思います。

**事務局：** 今、特に具体的にこれだというのはないんですけども、ICTの環境をつくっていく中で、タブレットの整備やパソコンの整備をしていきますので、そのタブレットとかを活用して授業に臨んでいく生徒が増えて、その人の能力が上がっていくということを想定はしているんですけど、具体的にこれというのは、今まだ想定したものはないです。

**委員：** ありがとうございます。

**会長：** 10年後、ICTなどは、今よりはるかに進化しているでしょう。もうICTという表現も使われない状況になると思います。  
ほか、いかがでしょうか。どうぞ。

**委員：** ちょっとお聞きしたいんですけど、28ページ、「学校施設と教育環境の充実」なんですけど、教職員のスキルの充実とか、教職員の例えばパワハラ研修とかセクハラ研修とか、例えばいじめという定義も各職員によって、各教員によってばらばらであったりとか。うちなんかも、企業なんかでもそうなんですけど、パワハラというものが人によって非常に概念が違うんですよ。

これをまず統一するというために、全社員を集めて研修をしたりとかいうのをたびたびやらないといけない時代になってきて、その教育コストというのはすごいかかっているんですけど、それをやらないと事故が起こるんですよ。こういうことは実際、教員に対してされているんですかね。例えばそういうスキル、指導スキルではなくて、社会的なパワハラとかセクハラとかモラハラとか、そういうものの研修ですよ。そういうコストはかけていらっしやいますか。

**事務局：** 今、具体的にこれだというのはないんですけども、大阪府のほうでいろいろ研修はされておられますので、職員は一府教委のほうに今所属しておりますので、そっちでやっているというのはお聞きした覚えもあるんですけども、今うろ覚えになっています。

**委員：** いずれにしてもコストを一定かけて教育しないと、個人で頑張ってくださいというのは限界があると思うんですよ。そういうのもきちっと予算に組み込んでいくご時世になっているので、教育環境の充実の中には教員のスキルの充実についても一定のコストを図っていかないと、「指導力を高めていく必要があります」と書いてありますが、それは頑張るってねというのはちょっとしんどいかなと思います。

**委員：** 私の知っている限りでいうと、校内研修、これは年におそらく四、五回。そのたびに今日的な教育課題であったりとか、指導法とは別でね。その中にセクハラとかパワハラも当然出てきます。市教委の中での研修、これもあります。とあわせて府教委の研修もあるということで、研修についてはものすごく充実していると思います。ただ、受ける人の意識の問題はあるとは思いますが、それだけの財政的なサポートもされているということで、それはあまり心配は。というのは、教員は研修が認められた特別な職なので、それについては保証されているということで、民間企業のように時間を捻出す

るのはどうするのかとか、そういうことはあまりないということです。

会 長： ほか、いかがでしょうか。  
どうぞ。

委 員： 27ページの実施方針の1番の「いじめ防止・不登校減少に向けての」というのがあるんですけど、「いじめは絶対に許さない」という3行目に、「生徒指導も含めた子どもたちの自尊感情を高める取組を進め、将来の夢に向かって自ら努力する力を育成します」と記載いただいているんですけど、不登校の人からしたら、多分将来のこととかあまり考えるというのが難しいかと思うので、どちらかという精神面のサポートのことだったりとか、親との教員の話し合いだったりとか、今の現状をどうするかというのを前に出したほうがいいんじゃないかなと思いました。

会 長： それでは、ほかもあるかと思いますが、先へ進ませていただきます。  
次が、75ページからの地域振興分野でございます。ご意見がございましたらお願いいたします。

委 員： 76ページ、77ページの地域会議については私も研修でかかわっておりましたので、ここをまず1点お話をしたいと思います。

76、77に関して、いわゆる市を、門真の場合は7つ中学校区がありまして、7つの中学校区ごとに地域会議を立ち上げて、いわゆる住民主体のまちづくりを進めていくという狙いがあるんですが、これは結構大阪府内に同じような市も、小学校区ごと、あるいは中学校区ごとにこういう協議会を立ち上げて進めてきております。したがって、門真としてもこういう大きい流れとしてはぜひ進めていってほしいということで、現在7つのうちの3つが立ち上がっているんですが、やはりうまくいっているところとうまくいっていないところ、いろいろ自治会を見ていると、特に立ち上げ時期というのは

市役所の職員のかかわりというのが大変重要になってきます。

そういう意味でいうと、76、77ページはいま一つ、私の職員が具体的にどのように寄り添っていくかというか、かかわっていくかという書きぶりがちょっと弱いように思いますので、そのあたりを少し腐心をしていただいたらいいんじゃないかなと。地域会議にどのように向き合っていくのか。組織的には例えば地域担当制なんかをしいて、それぞれ市の職員は縦割りで各課に属しているんですが、横糸で地域担当制というのをしいて、例えばあなたは何々課の所属だけでも何々中学校区の担当だよというふうな組織的なシステムをしいている自治体もごさいます。そういったことをちょっと工夫をしていただいたらというのが1点です。

それから、78、79ですが、「市民の公益活動が盛んなまちをつくる」というところで、これは実施方針のところにも「中間支援の充実」ということがあります。先ほどのページでは中学校区の地域会議に向き合う市の職員というのが大切だと言いましたが、実は第三極としての中間支援機能を持った団体、組織が市民の活動をエンパワーメントしていくというところも非常に大事です。

これを、じゃ、どこが担うのかと。「市民公益活動支援センター」と書かれているんですけども、じゃ、市民公益活動支援センターはほんとうに今、現状、そういうような能力というか体力があるのか。私は現状ではないと見ていますが、そのあたりは、市として本気になってここをやるのであれば、少し具体的な方向性みたいなものを。市民公益活動支援センターという器があるから、そこに、はい、任せてというのではちょっと説得力がないような気がします。

それから、最後に3点目ですが、84、85で、「多文化共生社会の形成」というところで、今、学生と門真団地の取り組みを少しずつ支援しつつあります。大阪府の団地が門真市のほうに移管を向こう6年ぐらいかけてされていきますので、実はもはや都会の限界集落なんですね。高齢者だけじゃなくて、実は在住外国人の方もかなりいます。家に帰れば日本語を全く理解しないお父

さん、お母さんが存在しているというところで、いわゆる「多文化共生社会の形成」と、こういうふうに書いて、「学習を必要とするすべての人に学習機会を提供できる環境の実現が必要です」と書いていますが、おそらく役所対応だけではやれることは限られているわけで、ありていに言うとNPOとかそういうところの活用になるんでしょうけども、もう少し実現可能な、ほんとうに門真市として向き合っていくにはどうしたらいいかというのは真剣に捉えた方がいいのではないかな。あまりにもどこの自治体にも書いているような書きぶりになっていると。そうではなくて、実は門真って結構多文化化しつつあるということですね、足元は。

以上です。

会 長： ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。お願いします。

委 員： すいません、すごくしょうもないことなんですけど、77ページの「求められていること」の2番の「市民間のつながりの希薄化」と書かれていて、希薄化が求められているのかなと思ってしまって、違うんじゃないかなとちょっと思ったというのと、あと、79ページの「求められていること」、1の相談回数のデータなんですけど、これは減っていることがいいことなのか悪いことなのかが私はわからなかったもので、どっちかなと思いました。

以上です。

会 長： ありがとうございます。前者のご意見は、そもそものお話なんですけど、後者はご質問だと思うのでご対応ください。相談回数が減っているデータをわざわざ示されるのは何か意図があるのでしょうか。実態として、これぐらいの件数の相談があるという状況を示しているだけで、特に考えはないということでしょうか。

**事務局：** そうですね。相談回数が多い少ないで、捉え方、データもよく見えたり悪く見えたりしますので、今、状況だけを出していると。多分、相談の中身が重要になってくると思いますので、今の状況だけを出しているという形です。

**委員：** 目標値が増えていきますよね。現状値が67回で目標値が150回になるということは、増やすほうがいいという感覚なんですか。

**事務局：** 目標値も含めて検討させていただきます。

**会長：** お願いします。  
ほか、いかがでしょうか。お願いします。

**委員：** 単純な質問なんですけど、この地域の活動センターが出ているんですが、門真市でアクターの中に、先ほど先生のご意見で市役所の職員が寄り添ってという話もあったんですけど、社会福祉協議会というのはそういう位置づけにはないのでしょうか。他市では結構、社会福祉協議会が地域活動をファシリテートしたりワークショップをしたりして、地域福祉計画なんかもつくっていたりしているんですけど。すいません、単純な質問です。アクターとして、そういうアクターがほかにも考えられないのかなという。

**会長：** 社協に関しては前回の別の部会でもご意見がありました。関係する団体のなかに含むものとみなしているページと、社協と書いているページがある。考えて書きわけているという答えだったかと思います。

**委員：** 役割が違うんだったら、簡単で結構です、教えてもらえたら。

**事務局：** 社会福祉協議会は、どちらかというとも福祉観点の今活動を主にされている、そういう目的で立っている団体でありますので、どちらかというとも福祉の分

野で地域に寄り添う形に書かせてもらっております。こっちの市民広域活動のほうは、どっちかというとボランティアとかNPO、地域の市民団体的な活動のほうを中心に今書かせてもらっている状況であります。

委員： ありがとうございます。

会長： ほか、いかがでしょうか。  
お願いします。

委員： この外国人の人数ですね。「多文化共生社会の形成」ということで、これというのは、在住外国人の人数というのは、何か住民票があるとかそういった人数なのか、実習生とかそういった人数なのかというのを教えていただきたい。

事務局： 基本的には住民登録がある方の人数になっております。

会長： よろしいでしょうか。  
ほか、ございますでしょうか。お願いします。

委員： 84ページの「多文化共生社会の形成」というところで、うちの子どものお友達も、海外にルーツを持つお子さんが非常に多いというのを肌身感じて思っています。1で、指標として「在住外国人と活発に交流できていること」というのは、日常的に身近にかかわりがあるということを活発な交流と捉えるような指標になるのでしょうか。

事務局： 主観的に感じている指標になりますので、人によって捉え方があるのかもしれない。日常的に、おそらく学校でだったら、その子と交流して遊んだりしたらこういうふうに感じると思われる人もいますし、そういうイベントに

積極的に出たらこういうふうを感じている方もいますので、そこは幅はある  
とっていただければいいと思います。

委員： 最近、門真市の運動会では、日本語の解説と、中国語なんですかね、解説  
があるというのを知り合いから聞きまして、私が子どものことはそんなこと  
はまず。日本語オンリーでしたので、大分環境が変わってきているなという  
のはすごく思っているところです。感想で、すいません。

会長： ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

では、先へ進ませていただきます。

次が、産業振興分野、87ページから91ページまででございます。ご意見が  
ありましたらお願いいたします。

はい、お願いします。

委員： まず、指標のところ、「市内に事業所を有する全産業における付加価値額」  
と書かれているんです。付加価値額っていま一つわかりにくいのかなど。売  
り上げの総額なのか、利益の総額なのか、この辺は補記をしていただくなり、  
もっとわかりやすくしていただけたらなと思います。

それと、その下の2番目のところの「工業活動ができるような環境になっ  
ていること」の満足度の2.76というのは、これは何の数値なのかというのを  
教えてほしいです。

事務局： 全体的に指標がわかりにくいところがありまして、基本的に5段階。

委員： 5段階なんですね。

事務局： はい。

委員： あと、この産業振興分野のところ、人手不足、人材不足とか、生産性の向上とか、そういうことが書かれているんですけど、オーナー企業とか中小企業の一番の課題というか、オーナー企業が問題点としているのが、跡取りとか後継者不足、いわゆる事業承継の問題のところ、やはり一番課題として捉えられているところなんですけど、その辺の表記があまり出ていないのは、あえて出していないのか、それとも何か意図があるのかというところを教えてください。以上です。

事務局： 今、門真市内の事業承継の問題につきましては、調査をすればひょっとしたら潜在的に結構あるのかもしれないんですけども、まだ商工会議所との話し合いの中でも、以前にちょっと手だてを打った中で、順次事業承継がうまくされている事例がありまして、そこまで事業承継に対する、日本の中の意識ほど出ていないというふうに今市役所のほうでは感じております。ただ、おそらく今後、もう少し調査とかを含めていくと出てくるのかなというのがあるんですけども、現時点では、今ここに意識しているよりも、どちらかというと各企業の人材不足のほうが大きいと。あと、生産性を上げていくというほうの今意識が大きということになっております。

委員： ありがとうございます。

会長： ほか、いかがでしょうか。

委員： 1つ質問ですけども、いいですか。

会長： はい、お願いします。

委員： 多文化共生のところなんですけれど、門真の特色が。私も一般的な多文化

共生社会の形成みたいな感じが出ているんですけど、門真の場合は中国からの帰国が多いのではないかと思うんですけど、彼らというのは外国人児童になっているんですか。国籍問題とかで。それは書きぶりによったらちょっと問題だなとさっきから思っていますね。

生活言語というのは大体2年間でほぼ入ってくるんですよ。サバイバル言語から始まってね。ところが、学習言語というのは7年かかると。なかなか入らないんです。ペーパーテストを受けられないんですよ。だから、ものすごく彼らは苦労していると思います。

当然、子どもは学校でいるから日本語はどんどん習得していくと。そうすると、今度は、保護者は家で日本語の必要がないから、だから、中国語ならば中国語で、母語で話をしていると。そうなってくると、子どもと親子の会話が難しくなっていく。

これだけ見ていると、門真としては取り組まないといけない方向性が実施方針の中にもあまり見えていないというのが私の正直な気持ちで、おそらく今後もどんどん増えているんですよ。おそらくね。守口、お隣もそうですわ。だから、全国的にそうで、夜間中学校を国も認め始めているという状況になってきているので、そういうことを考えると、ここの観点は教育の分野とあわせながら考えたほうがいいかもわからないし、きっと気をつけなければならぬのは、危機管理の観点から、災害が起きたときに彼らは情報格差の被害者になるということなんですよ。だから、その辺も考えて、ちょっとにおいが出てない。実施計画じゃないので、そこまで細かいことは求めてないんですけど、その色がよその市でも一緒ぐらいの感じがしました、私も。

以上です。

**会 長：** 帰国者支援とかが特に書かれていないというのは何かあるんでしょうか。

**事務局：** 今の意見を踏まえて、ちょっと検討させていただきます。危機管理のところ

は、要配慮者を含めた多くの市民に対する防災訓練とか、危機管理的なところはここに明記させてもらっております。多文化共生のところは、今のいただいた意見を踏まえて検討させていただきます。

**会 長：** ありがとうございます。  
お願いします。

**委 員：** 89ページの実施方針の3の「都市農業の保全」と書いているんですけど、これは「れんこん、くわい等、本市の特産物を中心に地産地消の促進に取り組みます」と書いているんですけども、レンコンとかクワイというのは結構取れ高があって、今あんまり地産地消はされてないんですか。

**事務局：** 実質の話をさせてもらいますと、だんだんやっぱり担い手が今減ってきておりまして、取れ高は減ってきている状況にあります。面積的にもやはり減ってきておりまして、実際産業としてするにはちょっと厳しい状況にはなっております。ただ、伝統的な野菜として知名度がありますので、それを残していくのかというのは今検討していかなければいけない時期になっております。

**委 員：** これは今、じゃ、地産地消されずに、どこか地方とかに持って行って売られているような感じなんですか。

**事務局：** 一部は世の中に出ているんですけども、基本的には身内でしか手に入らない。一部は、時期になるとスーパーとかでも手に入ったりしますけども、それほど量がない状況になります。

**会 長：** よろしいでしょうか。とりあえず書き方はこれでよいのかということです。

じゃ、ほか、ありましたらお願いいたします。

**委員：** 91ページの「女性や高齢者の活躍推進」というところで、例えば子どものところだったら、大阪府と比べて門真市の子どもの貧困がどうかというのもあったんですけど、例えば門真市の中で女性の就労率が非常に高いとかあるんでしょうか。だったら、そういうのもわかりやすくグラフに、先ほどご意見もありましたが、グラフがあったらわかりやすいかなとか、それとつながって、「職住近接のまち」、ここが門真市が16.9ポイント高くなっている、府内の団体よりも。女性が地元で働いている%が高ければここが高くなるのかなと思って、その辺の女性や高齢者の活躍の促進ということを特徴として、メリットとして、そこをどう打ち出すのかみたいなのがあるのが門真の特徴かなとも思ったんですけど、いかがでしょうか。

**事務局：** 地域でどれぐらい働いているかの率までは、ちょっと統計上をつかめなかったとは思っています。また、守口とか大阪市内も実は近いというのがあります。そちらに働いている、近くでそこに働いているというパターンも結構あるのは把握しているんですけども、率が出るのはちょっと厳しいかもしれないです。

**委員：** 特徴として、これがもしつながるのであれば、つながる分析であれば、門真らしさとして検討していただいて、そこをより前にクリアに出されたらどうかなと思ったんです。

**事務局：** 担当課と検討させていただきます。

**会長：** 今の91ページの上のところに「地元雇用がうまく機能していない可能性があります」とあります。可能性と書くと、どちらとも言いえていないのようには思います。言い切るなら言い切っていた方がいいかなと。

ほかに。

では、また後で戻っていただければと思いますので、進めさせていただきます。

10番の地域教育振興分野。93ページが表紙でございまして、101ページまでで、ご意見がありましたらお願いいたします。

**委員：** 94ページの「地域教育環境の充実」というところで、指標2「図書館を利用したことがある人の割合」ということで、現状32.2ということ、これからこの10年間、大分環境も変わってくるのかなと思うんです。おそらく本を借りるというよりかは、例えば電子書籍を借りるとか、そんな環境も変わってくる。利用というのは、捉え方としては図書館を訪れるということだけではなくて、電子書籍も含めて目標値を設定していくという考え方でよろしかったでしょうか。

**事務局：** 今、想定に電子書籍を、担当部署としゃべったときも入れるべきなのかどうなのかというのがまだなっていないところがありますので、基本的には来るということは今前提には考えております。電子書籍が今後、図書館、一部東京とかでもやられている、関西もやられているところがあると思うんですけども、結構いろいろ難しい問題があると思いますので、そこを考慮するのかどうか検討してみます。

**委員：** ありがとうございます。

**会長：** ほか、いかがでしょうか。  
お願いします。

**委員：** 文化資源というところなんですけれど、私もいろいろとホームページとか、早い目に電車でおりて見たりとかしていたんですけど、何があるのかという

のがなかなかつかめない。私は本気で見ていたけれど、資料も引っ張ったけれど、つかめない。ありそうなんだけれど、それを行政としてマップに落としていないんじゃないかなという気がするんです。マップを探しました、一生懸命。

例えば西三荘のところになんかは昔の遺跡があるんですよね。守口と半々に分けた、パナソニックがきれいにしていらっしゃるけれど、あれって縄文時代の遺跡か何かが出てきていると思うんですけど、何かそういうものも一切出てこないし、ここの中に、このページの中におわせてほしいなというのが1つあるのと、それと、どうしても図書館というところが大きな生涯学習の場所なんですけれど、あちこちに地域教育で生涯学習の分野とか、言い方はいろいろありますけれど、かつては社会教育と言ったと。やっとなら子どもから高齢者までが社会教育の対象者になってきたということなんですけれど、当然高齢者は高齢者で、行くところがないからというような感じの場合もきっとあると思うんですよね。でも、子どもが親を引っ張り込み、そして、おじいちゃん、おばあちゃんを引っ張り込みというのが、私、他市の行政評価を見ていても一番多いんですよね。これはセットなんですよ。そういう意味でいうと、そういうふうな家族そろってというような取り組みが入ると一番いいねというのを思っていて、図書館の貸し出し点数、これにちょっとショックを受けていて、きっと不便なんだろう。借りに来るのがきっと不便。というのは、返すのも不便。例えばよくあるのは、駅前で返せるとかよくありますよね。学校は移動図書館があつたりしますから、だから、実は学校というところがキーワードになれば、必ず子ども、親、おじいちゃん、おばあちゃんということになるので、小学校を拠点とした何か図書館に関しては取り組むべき方向性というのは持ったほうが、システムと設備は整っていますから、管理もしやすいので、そういう観点が要るかなと思いました。

それと、市民スポーツなんですけれど、体育館ができたというのが1つありますよね。あと、それ以外になみはやがありますけれど、それ以外に運動

施設、特に広場系ですよ。そういうのはきちりと整っているんですかね。

**事務局：** この横のグラウンド、六中跡地、旧六中のグラウンドと、南に、昔、南高校のところが、今、市民プラザとして、グラウンドと体育館と今稼動しております。

**委員：** となると、門真市は結構広いけど、広くはないわけですね。偏りがあると。

**事務局：** 北と163の南側に大体同数ぐらいの。

**委員：** そうですか。

**事務局：** はい。

**委員：** なかなか校庭開放というのはあまり期待できないのが今の現状なので、どうしても公共の広場というものが必要になってくると。そういう意味では、それは確保に努めてほしいと思います。以上です。

**会長：** ありがとうございます。  
ほか、いかがでしょうか。お願いします。

**委員：** 学校教育のほうに戻るんですけども、教育という面で、ICTというのを学校教育の中でよく使われるというか、そういうのを充実させていこうということなんですけども、地域の教育の中ではICTとかそういった言葉が全然出てきていないんですけども、学校教育と地域教育環境というのはまた全然別物として考えているのか、ICTに取り組むというのも考えているのかなというのを疑問に思いました。

会 長： ありがとうございます。

事務局： 学校教育のほうは、基本的には学校の、これを言ったら地域共生のところに怒られるかもしれないんですけども、基本は学校を核とした教育のところをイメージしています。地域教育は基本的に昔で言う社会教育、今だったら生涯学習というところをイメージしておりますので、生涯学習の中にどのようにICTを入れた生涯学習となるのかは、今は想定はしてはいないです。

会 長： どうぞ。

副会長： 貴重な会議におくれてきまして、申しわけありません。新崎です。

今のお話をどこで話したらいいかなと思っていたので、今、若林委員が言っていたところだと、24ページ、25ページで、「実施方針」のところはいわば狭い意味での学力というところの記載はあるんですけども、中央教育審議会での新しい教育と地方創生という、地域と学校の協働、「みんなが協力してできること」というところに「地域での学校づくり」と書いておられますけど、学社融合とか学社連携というところで、学校教育とその地域教育の協働というところもこの中にちょっと触れていくといいのかなと思うんですけどもね。そういう意味でいうと、あの答申なんかをちょっと生かしてそういうところを書いておられるといいのかなというのは、前に見ていて思いました。

それから、もう1点いいですか。

会 長： どうぞ。

副会長： 94ページ、95ページのところで、地域教育というところで、「みんなが協力してできること」というところに、「個人の特技や能力を活かして」と書いておられますけど、ここは「学習をした成果を地域の社会貢献とかボラン

ティア活動に活かす」とか「活用する」というふうな書き方のほうが、この項目には一致するんじゃないかなというのをちょっと感じました。以上です。

会 長： ほか、いかがでしょうか。  
          お願いします。

委 員： 新崎先生に刺激を受けてというか。さっきも私も言わせてもらって、先ほどいろいろ出てきたんですけど、中教審の答申でいうと、地域とともにある学校というのは1つ部会をつくられて、地域学校協働という部会と地域とともにある学校というところを出ているんです。さっきも私、言いましたが、子育てと学校がちょっと分離しているみたいだというので、地域と学校と乳幼児期からの学校というつながりをとという意見を言わせてもらったんですけど、そこがうまく、ごちゃごちゃになったらいけないんですけど、今若林委員がおっしゃられた社会教育のところにも、先ほど会長がおっしゃられた同じようなフレーズが各所にあってもいいんじゃないかという意味では、あってもいいんじゃないかなと思いました。以上です。

同じような、地域と学校と、乳幼児期から学校と、とつながるような、社会教育、生涯学習もつながるようなイメージが、何か同じような文言でそういう門真を目指すというか。私のイメージだと、何度も言いますが、門真ってそこが特徴だと、いい意味でそう思っで見させていただいているので、文化というところではほんとうに先ほどの先生と同じような意見を私も思っていたので、厳しい感じがあるんですけど、人が文化財産みたいな、人のつながりが文化財産みたいな形で集約できたらいいのかなと思いました。強みが見えていくようなですね、同じフレーズを繰り返すことで。とちょっと思いました。

以上です。

会 長： 私から何点か。96、97の文化・芸術に関するところです。国の法律が文化芸術推進基本法から文化芸術基本法に変わった。対応する計画の仮称の計画立案が、門真市文化芸術推進基本計画となっています。以前の推進法に準拠した計画名のように見えるんですが、この名前で今、準備されているという理解でよろしいですか。

事務局： まだ仮称ですけども、この名前で進めているところではあります。

会 長： そうですか。仮称をとるときに現行法に即した名前になる可能性もあるかと思えます。

全般に、一番上の見出しが「特色のある文化・芸術の推進」を挙げています。ただブレークダウンしていくと「特色ある」ということの中身があまり書かれていない。従来型の、市民が文化・芸術に触れる機会を増やすという施策にとどまっている。新しい法律の精かに乗った書きぶりではなく、若干不十分だと思います。もっと力を入れていただければと思います。

また、ルミエールホールが改修中ですので利用者数が出ていません。ただ現状ある施設の使われる度合いが指標というのも従来型なのかもしれません。新しく準備されている推進基本計画で既に議論されていることがあって、そこが特色あるということであれば、そういう新しい文化振興策の展開が見えるような書き方、指標にさせていただいたほうがいいのかと思います。あと、文化資源の活用のほうですと、歴史資料館の展開ばかりが書かれているんですが、市民や民間との連携がない。「みんなが協力できること」なのかどうかわかりませんが、たとえばパナソニックさんの松下幸之助さんの資料館などの紹介がない。門真の大事な文化資源の1つが企業文化のはずなので、何かそういうのも記載があって良い。歴史資料館さんが担われている考古学的な文化資源に寄っているんですが。加えて近現代の歴史文化も門真の中で大事なことだと思いますので、そこもちょっと記載いただいたほうがいいのかと思います。

ほか、いかがでしょうか。  
お願いします。

**委員：** 101ページのところあたりの話なんですけど、門真市さんが主催しているとか後援しているような市民スポーツの大会とかマラソン大会とか、そんなのはあるのかないのかわからないんですが、あるならそういうのを書いておいたほうがいいかなと。まず、あるんですかね、そんなの。

**事務局：** 実行委員会のほうで市も入ってやっているイベントは、スポーツレクリエーションはあったと思います。

**委員：** それはずっと続くわけではないので書くのがいいのかどうかわかりませんが、ただ、今やっているのでも力を入れているのであれば、そういうのも例として挙げていただいて、そういうのも参加を求めているというのはいいのかなと思っています。

**会長：** ほか、いかがでしょうか。

10年先の計画までですので、文化とかスポーツなどは、市民の力を促すような書きぶりがあったほうがいいのではないかと。現状の説明を記載されているところが全般に多いように思います。将来を視野に入れて論じていただきましたので、お願いいたします。

では、先に進めさせていただいて、最後になりますが、12番、行政管理分野でございます。111ページが表紙で、119までですが、ご意見、ご質問をお願いいたします。

118ページの満足度の目標値が50%というのは、10年後で50%でいいのかという思いもありますが。これは現状がないということですね、ここね。こういうアンケートが今までないという。

事務局： アンケートをとっていないやつで指標に据え置くときは、一応、今年度にとる予定はしております。

会長： これをもし新規にアンケートして初年度50%だったら達成されてしまう。この50%の置き方は、よく考えていただきたい。ただそのデータも計画立案に間に合うのでしょうか。

事務局： 最終には間に合う予定にはしております。

会長： その段階で、ちょっとご検討いただいたほうがいいと思います。いかがでしょうか。

委員： 114のところですけど、「将来の見通し」、広報、情報発信ということで、どうしてもICTを活用した方向に動くんですけど、高齢化の問題もあると情報格差の問題も出てきていて、どっちかといったらそこから目をそらす、耳を傾けないというようなことも10年後まだまだ十分あると思いますから、今風の情報の発信のあり方、プラス高齢者にも優しい情報のあり方というのも、この「将来の見通し」の中にちょっとぐらいにおわせておいてもいいのではないかというふうには。具体的に何をどう書くわけじゃないんですが、においは要ると。これはどっちかという障がいを持っておられる方に対するサポートでもあると思いますから、そこは全ての人に優しい行政の発信のあり方という観点も一方で残しておいてほしいと思います。

会長： ありがとうございます。「人情味のあるまち」と我々はうたっているので、その主旨をくんでいただきたい。

委員： 僕も同じように考えているんですが、ちょうど今日のこの会議の冒頭でも、「みんなで支え合う子育て環境づくり」のところ、実は就学援助が受けら

れるのに受けられていない。結局、政策へのアクセスができない人たちが、ほかの自治体に比べて結構いるんですね。こういう人たちに対してきちっと伝えて理解してもらおうという観点から、広報とか情報発信というのを門真の場合はもっと考えたほうがいい。

それは、ICTとかスマホ、情報通信技術もこれから10年先には多分想像もつかないようなことがいっぱい起こっているのかもしれないけど、それが幾ら進んだところで、実は聞きたいということがないと、こちらから幾ら発信してもコミュニケーションは成立しないんですね。だから、市役所として話したいこととか伝えたいことはいっぱいある。それはこの総合計画でわかるわけですよ。ところが、住民の皆さんがそのことを聞いて、理解して、じゃ、私はこういうことをやりたいとかというふうにならないと、実はまちづくりって進んでいかないじゃないですか。だから、そもそもの意思とか意欲みたいなものを育てていくというのが広報の大前提にあるんじゃないかなど。

だから、先ほど先生も言われたように、実はアナログなやり方というの私も大事だと思っているんですね。あんまり便利な技術だけに頼って、流しましたよ、ほら、わからんかいというのはちょっと違うだろうなと思います。

会 長： ほか、いかがでしょうか。  
お願いします。

委 員： そういう意味でいうと、この114ページの「本市を将来にわたってより良いまちにしていくためには、本市の取組みを」という文章があるんですけど、本市の取組みを伝えるだけではなくて、これは一方的に伝えるだけではなくて、情報の発信方法や情報公開の進め方をよりよくして、要するに市民との連携を通じて市民との信頼関係をつくっていくというような形にして、いわば情報発信していることはしているんですけど、それをどうキャッチしてもらえるかというところまで考えて発信ができていないというのは、これは別に門真市さんだけではなくて、一般企業もそうですし、多くの行政が

ほとんどそれをこれまでやってこなかった事実があるので、そこをもうちょっと考えて、例えばターゲットに合わせて、高齢者だったら高齢者に受け取っていただきやすい方法で出す、若い人に受け取ってもらうためには広報誌なんかを出すよりかはネットでやったほうがいいたろうしというようなことで、ターゲティングを明確にさせながら、より良い情報のキャッチの仕方を受け取るほうも選択できるようにしてあげるほうがいいんじゃないかなという気はしますけど。

会 長： ほか、いかがでしょうか。  
          お願いします。

委 員： 今、情報発信のお話が出ておりましたので、私の体験談としまして1つ紹介したいのが、小学校に子どもが入りまして、学校から連絡が来たのが、就学援助のチラシが入ってまして、あ、こういうところでも周知活動を学校経由でしてくれているんだなと改めて感じて、広報は、ほか、ホームページでも当然やってくださっているのに、プラスアルファで、重要な施策であるがゆえにそういう取り組みもしてもらっているんだなというのを重々感じられたので、非常にその点はすばらしいなと思っておりましたので、共有させてもらえたらと思います。

会 長： ありがとうございます。  
          ほか、いかがでしょうか。

委 員： もう1点いいですか。

会 長： どうぞ。

委 員： 事務局の皆様には聞くのは酷かもしれないですけども、行政管理分野の1

の「効率的、効果的な行政運営」で、2番、「市役所職員の対応・行動が『良い』と感じている人の割合」が60.9ということで、ちょっと私からすると意外なパーセンテージが出ていまして、これはいつの時点の。何かのアンケートですかね。

**事務局：** これは30年度に市民意識調査をやっているというので、そのアンケートの数字となっております。

**委員：** ちなみに80%を目指されるということで、10年後ですけども、皆様、どのような点を改善されると上がっていくと見込まれていますか。

**事務局：** まだ具体的にこれだというのはないんですけども、まだまだやっぱり投書を受けたり、メールとかでも職員の態度について意見をもらったりするところもありますので、そういうところから解明していかないといけないのかなというのと、あとは、市役所はまだまだたらい回しとか、ワンストップになっていないところもありますので、やはりサービスの点も考えていかなければいけないのかな。できるだけ市民の方にハードルが低い対応ですね。ハードルが低い対応ってどういうことかあれですけども、簡単にちゃんと、住民票を出すのでもそうですけども、もう少しハードルを下げていかないといけないのかなとは思っております。

**委員：** ありがとうございます。

**会長：** ほか、いかがでしょう。  
お願いします。

**委員：** 同じ、112と113ページのところなんですけど、初めに私、見たときに、効果的な行政運営って、これは何か時間短縮したり、コスト削減したりという

ことを指しておられるんだなと思ったんですけど、目標に対してどうだったのかみたいな、行政評価で目標に対してどうだったのかというふうに、ぱっとそう思って見たら、あ、違うんだと思ったんですね。そういう意味で、目標を立ててP D C Aサイクルを回すような、行政の取り組みますみたいな、そういうイメージではないのでしょうか。すいません、効率のことに見えてしまっ

**事務局：** 内容的には事務の効率化と踏まえておりまして、それが最終的には市民への窓口サービスの向上につながると思っておりますので、目標的には今こっちを持ってきております。ただ、やるのは内部の効率化等を含めて、市民に還元できるようにというふうに考えております。

**委員：** そのP D C Aサイクルを回すような目標設定して、それぞれの部署がそのために、そのための計画だと思えますし、ここに載せた基本計画をきっちり回して行って効果を見せていくんだみたいなことは、ここではないんですかね。どこかほかにあるのでしょうか。すいません、行政評価というイメージを持ってしまったんですけど。

**会長：** この部分だと思います。

**事務局：** 総論のところではP D C Aを回してやっていくというのを書かせてもらっておりまして、ここは効率のことを書くというふうにさせてもらっております。ページでいうと7ページのところに、P D C Aを全部回して行って改善していくということを書かせてもらっております。

**委員：** すいません、こだわってごめんなさい。なので、このページに効果的なのというんでしょうかね。じゃ、効率的な行政運営みたいなイメージの中身かなと思ったんですね。窓口の市民サービスの評価が上がるというのは場当た

りの的な、ごめんなさい、すごい言葉が悪いですね、すいません、場当たりに丁寧に対応してくださるということだけじゃなくて、やっぱり門真市さんがどっちに向かっていて、どんな目標で、何を取り組もうとしていらっしゃるのかというのは、住民が見ておられて評価が上がるんじゃないかなと思ったので、そういうことも入らないのかなとちょっと思いました。

**事務局：** 今のいただいた意見も踏まえて、ここもまた検討させていただきます。

**会 長：** ですから、総計全体でP D C Aを見るために全施策に評価を入れるということが前提である。ただそれとは別途、「効率的、効果的な行政運営」に関する評価があるべきかもしれない。ちょっと検討を。

さっきのご説明でよくわかりました。112、113のときが、上に「効率的、効果的な行政運営」があって、後に市民の利用しやすいというのが書いてある。さきほどの説明では、双方は表裏一体で、効率化を、効果的な行政運営をすればするほど市民が利用しやすく、快適になるということということである。だとしたら、項目ごとにどちらかだけしか書いていないように見える。どこかで総論的に、効率性と市民の利用やすさの関係を書いていただいたほうがいいように思います。そうは読めないたてつけのところか。

それと、細かいですが、「みんなが協力できること」の中に「業務改善を行います」というのは、これは企業がということ？

**委 員：** 主語がね。

**会 長：** うん、主語がないので。

**事務局：** ここは見直します。

**会 長：** はい。市民が業務改善を行っても、効果的な行政運営になるのかというの

がちよっとわからない。

ほか、いかがでしょうか。

総計なので、全てのことを網羅的に記載はしますが、メリ張りをつけつつ、今後10年間で門真市として変えていかなければいけない点などは、強調した書きぶりに配慮いただきたいと思います。よろしくお願いします。

**副会長：** 1つだけいいですか。

**会 長：** はい。

**副会長：** ちょっと門外漢で見当違いのお話になるかもしれないんですけども、112、113のところに「効率的、効果的な行政運営」と書いて、いきなり方向性のところにアウトソーシングとか業務委託という形でぱーんと出てきている。それは方法としては有効かもしれないんですけども、業務委託とかアウトソーシングというのがこのわかりやすい窓口サービスとか職員の対応の行動というところとちよっとつながっていないような気がするんです。だから、アクセスフルにするためにもそういうことはするというふうな形の書きぶりのほうが、いきなり業務委託しますみたいな感じで書いているとちよっと違和感があったんですけど、この辺はいかがなんでしょうかねと思いました。

**会 長：** 要はアウトソーシングしたほうが「住民サービスの質を向上」になると述べたいのですが、現状のままでは問題があるというようにも読める。文案を検討ください。

下のほうの市民サービスの充実等に関しても、指定管理者とかPFIの民間利活用というのが現状分析に書かれている。できるだけ民間にアウトソーシングすることによって、コンビニなどでも行政サービスが受けられるようにしようという考えてうこうということになる。全体を読めば何となくわかるが、書き方に工夫を。私は、ここの部分は強調して書かないといけないと

ころの1つだと思いますので、検討をお願いします。

ほか、いかがでしょうか。

お願いします。

**委員：** 今のに関連してなんですけど、窓口業務って、私は銀行員なんですけど、銀行の窓口もこの10年間で来店客が半分になっているんですよ。これってインターネットバンキングであるとか携帯のスマホでできちゃったりとか、銀行の窓口でも公金の納付とかも受け付けているんですけど、今、ペイジーとかいろんな手段で受け付けられるようになって、銀行の来店客というのは10年間で半分になりました。一方で、市役所の窓口に来られる市民の方というのは今どんな感じですか。減っているのは減っているんでしょうけど。

**事務局：** 全体の数字はつかんではないんですけども、やっぱり週明けと週末は相当な人数が来て。ほかの市役所はまた違って、門真市の場合、結構窓口に来る人数が多いという特徴がありまして、週明けと週末は多い状況になっております。

**委員：** だから、ICTの利活用とかそういうのを、手段を市民の方に増やしてあげて、という流れのことかな。それが効果的と効率的とって相反するような単語が並んでいるので、その辺をうまいことを書いていただいたらいいのかなと思います。

**会長：** ほか、いかがでしょうか。

お願いします。

**委員：** 今の「効率的、効果的な行政運営」で、113ページ、「みんなが協力できること」という項目なんですけども、やはり市役所の職員の方に聞けば何か解決策をくださるというような思いも多くの市民があるかとは思いますが、

まず、公助の前に、自助・共助というのを概念として市民としては持つべきなのかなと思いますので、自分でできることはまず自分でやっていくという責任というものも市民は持つべきなのかなと思いますので、ここに入れ込んでいただくのがいいのではないかと考えています。

会 長： ほか、いかがでしょうか。  
お願いします。

委 員： 112ページの、さっきの指標の2の「市役所職員の対応・行動が『良い』と感じている人の割合」と書いているんですけども、これは具体的にこういったことがよかったよとか、逆にこういったことが悪かったよというふうな具体的なことってあるんですか。例えばさっき言っていた銀行とかの窓口の業務だったら、笑顔で挨拶してくれたとか、出迎えて「どうですか」とか言ってくれたとか、そういったことがあると思うんですけど、市役所の場合は、対応・行動が良いと感じるというのは、どういったところを感じているのかなと思って。

事務局： 悪いほうは投書があるので。

委 員： 投書というのも少数意見だとは思いますが、例えばこういったところを悪いと感じているのかな。

事務局： 態度が悪いというのが投書されたりはします。私語が多いとかいうのを投書されたりするんですけども。

委 員： 私語が多いというのは、待っているのに奥のほうで笑い声が聞こえてきたりとかって、そういうことですか。

事務局： はい、そうです。

委員： アンケートですよ。どうせ紙か何かが置いてあって、「よい」とか「悪い」とか、丸をするんでしょう、これ。そうとちがうんですか。そんなのは主観的な問題だから、一々気にしていたらほんとうに、今日は気分が悪いから、これに丸をしとこうというやつも、全部アンケートのベースになるわけでしょう。

だけど、僕、あんまり主観的なものを指標にしたりとかいうのは。これは平均値ですよ、基本的に。例えばいろんなものをとるにしても。それよりも、具体的に悪いと言われたところをどう改善するかということが問題であって、よいと言われたら別にそれでいいんだと思います。だから、それを何かさらに。要するに悪いものを減らすということはとても大切だと思いますけど、それをパーセンテージだけを上げていく。そしたら、もっと極端に言ったら、よいというところに丸をしてくださいとやれば、成績は絶対によくなりますからね。アンケートだから、主観的なものだから、あんまりそれに左右されるのは本来おかしいというか、逆に最終的な目標を見失うんじゃないか。要するに悪いと言われたところをどう改善したかということをしちっと出してやっていったほうが、よいを増やすよりか、悪いを減らすということのほうが大切なのではないかなと思いますけど。

会長： 検討ください。悪いと言われたことに関する調査はないわけですね。

事務局： おそらくないんだと思いますが、確認はしてみます。

委員： よくお店とか飲食店に、いいとか悪いとか丸をするじゃないですか。そんな、雰囲気丸をするじゃないですか。あんまり、それよりかは。でも、悪いところはきちっとお書きになりますからね。だから、そこをきちっと改善するのが一番じゃないかと思います。

会 長： ありがとうございます。

およそ時間が参っておりますので、本日、これで一旦閉めさせていただきたいと思います。ほかにもご意見等々があるかと思っておりますので、冒頭に事務局からの説明がありましたように6月28日金曜日まで受け付けるということでございましたので、追加でコメント等がございましたら事務局のほうにお願いをいたします。

本日、以上でございます。最後に事務局から連絡事項がありましたらお願いいたします。

事務局： 今後の審議会のスケジュールと検討テーマでございます。

今後の審議会のスケジュールと検討テーマといたしましては、参考資料4にも記載させていただいておりますが、次回、第6回審議会につきましては8月28日の午後1時からの開催を予定しております。案件としましては、基本計画（案）、基本構想（案）の修正の確認、パブリックコメントの説明を予定しております。日が近づきましたら改めて事務局からお知らせさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

会 長： ありがとうございます。

では、本日の会議、以上でございます。長時間ありがとうございました。